

第 6 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 27 年 9 月 25 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 05 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 相田委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 渡辺委員</p> <p>出席 33 名</p> <p>欠席 5 名(外内委員, 中村委員, 星野委員, 本間(伸)委員, 大坂委員)</p> <p>事務局</p> <p>[中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について</p> <p>委員 38 名中 33 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）平成 28 年度 特色ある区づくり事業（案）について（意見聴取）</p> <p style="text-align: right;">（資料 議 1）</p> <p>（議 長）</p> <p>本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 点, 報告が 1 点, その他が 1 点でございます。次第に沿って会議を進めて行きたいと思っております。</p> <p>議事「(1) 平成 28 年度 特色ある区づくり事業（案）について（意見聴取）」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>総務課の吉崎でございます。</p> <p>それでは, 平成 28 年度における特色ある区づくり事業案について説明させていただきます。お手元の資料議 1 をご覧ください。事業数は現時点で 11 事業を提案させていただきます。事業の説明に入る前に, 資料の見方について若干説明させていただきます。まず, 各事業ですが, 区ビジョンまちづくり計画の方針に沿って掲載してあります。お手元の資料の事業欄左肩にその方針を記載し, この方針の順に事業を並べてあります。次に, この資料には担当課, 事業名, 事業概要を記載してあります。区づくり事業にかかる予算は 11 件総額で 2,800 万円となっておりますが, 今後の事業内容を精査した上で, 各事業における予算額を決定していきます。それでは, 事業概要について説明申し上げます。</p> <p>初めに, 魅力的で活力あふれる拠点のまちでございます。3 事業について取り組ん</p>

でいきます。一つ目は、建設課の「自転車等駐車場PR事業」です。事業概要といたしましては、古町地区における自転車利用者に対して、自転車等駐車場に駐輪するよう誘導し、放置自転車に啓発チラシの配布を行い、駐輪マナーの向上や路上駐輪の削減を図っていきます。二つ目は、地域課の「外国人向け魅力発信事業」です。伝統文化やマンガ・アニメなど、中央区の魅力外国人の方々に体験してもらい、対外的に知名度を高め、中央区の活性化を目指していきます。三つ目は同じく地域課でございます「中央区えんでこ（まち歩き）事業」です。中央区の見どころを市内外の方々からまち歩きを楽しんでもらい、区の魅力、宝物への関心を深めていただくとともに、まち歩きファンを増やすことにより、市街地の活性化を図っていきます。

次に、安心してすこやかに暮らせるまちでは4事業に取り組んでまいります。一つ目は、健康福祉課の「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」です。母子保健や育児に関し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働して行っていきます。二つ目は同じく健康福祉課です。「超高齢地域ICT利活用モデル事業」です。地域の支え合いの仕組みを進めるため、地域で実際にICTに触れ、体験する機会をつくり、ICTの活用の気運を醸成してまいります。また、まちづくりシンポジウムを開催し、地域課題の解決に取り組んでいきます。三つ目は、地域課の「中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業」です。コミュニティ協議会が特色ある活動ができるよう、研修会の開催、視察研修、ふれあいの集いを実施いたします。四つ目は総務課の「中央区地域防災力向上事業」です。発災時に地域が主体となる自主防災活動や、区民一人ひとりが適切な避難行動をとれるような体制づくりを進めてまいります。

次に、裏面をお願いします。水と緑が調和したやすらぎのあるまちにつきましては、2事業に取り組んでいます。一つ目は、建設課の「区民協働森づくり事業」です。汐見台周辺における防風対策を進めるため、地域や団体、有識者など協働によって行ってまいります。二つ目は、区民生活課の「とやの物語《NEW STORY》」です。鳥屋野潟を愛し守り続けるという精神を生かしながら、県などの関係機関と勉強会や情報交換会を開催し、鳥屋野潟の自然を肌で感じ取れる体験型メニューを取り入れ、自然環境の大切さを啓発していきます。

次に、未来につなぐ歴史・文化のまちの2事業でございます。一つ目は、地域課の「発酵食産業PR事業」です。高品質な中央区の発酵食を区内外に向けてPRすることで、地域の伝統産業である発酵食産業の振興を図ってまいります。二つ目は、同じく地域課の「みなとまち文化推進事業」です。古町芸妓の舞や唄、老舗の料亭でみなとまち新潟を感じていただくとともに、砂丘館や旧齋藤家別邸など中央区にある多くの貴重な文化施設を活用して、伝統文化のPRに努めていくものです。

11事業の事業内容については以上でございますが、事業についての意見、要望については次回10月30日の自治協議会までに提出をお願いしたいというものでございます。様式は特に定めておりませんので、ぜひお願いしたいと思います。私からの説明は以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。い

かがでしょうか。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤です。平成 27 年度の予算はこの前審議したと思います。そのときの予算額と、今回の平成 28 年度の 2,800 万円とイコールだったのか、増減があれば、その辺のご説明をお願いします。

(事務局)

予算総額につきましては、昨年と今年、同額でございます。

(議 長)

ほかにごありますか。

肥田野委員をお願いします。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。内容の部分で、「とやの物語《NEW STORY》」というところが分かりにくかったのですけれども、事業概要の部分をお聞きしたところ、これは例年やっていることと変わらないなという印象を受けたのですけれども、一番下のところに県や地元関係者による勉強会・情報交換会の開催というところは、どのように具体化して、どのような落としどころにもっていくかというところの着地点みたいなものを教えていただきたいと思います。市のところでどれくらいの実行力があるのか教えていただきたいと思います。

(議 長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。まずは、今年度ですが、一昨日の 23 日にとやの物語 2015 を開催させていただきました。こちらにいらっしゃる皆さまからもご協力いただきまして、本当にありがとうございます。晴天にも恵まれ大成功で終わることができました。今のご質問なのですけれども、具体的な内容につきましては、実行委員会の中で決めていくこととなります。ただ、今年 27 年度はセカンドステージの最終年ということで行いまして、来年がとやの物語の 10 周年となります。そこで、来年からは新たな段階に入っていくということで、とやの物語の物語を英語にしまして、新たなストーリーを描いていくということで「NEW STORY」としました。具体的な事業としましては、基本的には毎年行っているのですが、当日のイベントということで、例えばウォーキングであったり、環境講演会、ボートに乗って楽しんだり、そういったことをしたいと思っています。今年はそれに加え、ウォーターボール、ロボットコンテストということでいろいろと盛り沢山でした。ただ、そういったイベントで鳥屋野潟に親しんでいただくとともに、鳥屋野潟自体が県の整備実施計画が作成されて動き始めていることから、そういった動きも視野に入れながら進めていきたいということで、そこで、県をはじめ関係する機関、地元の皆さまと一緒に情報交換会なり勉強会を実施していきたいと思っています。ただ、これはあくまでも実行委員会です。決めることなので、そういう思いがあるのですけれども、皆さまに諮っていきながら進めていきたいと思っています。まだ具体的な話はないのですけれども、それを実行委員会等でも話し合いたいと思いますし、区長、副区長とも相談しながら方向性を出していければと考えています。

(肥田野委員)

この 10 年間、私もずっと携わらせていただいた中で、イベントは、鳥屋野潟に触れられる、時間を過ごせると思うのですけれども、そろそろ恒常的に使える空間、例えば富山だったりすると、とやまプランなど、金沢もそうだと思うのですけれども、常に使える、例えばカヌーやウォーターボールといったこともありましたけれども、水辺アクティビティがいつもできる空間という部分が進んでいるところもある中で、自分達の地元に戻ってきたときに、イベントしか水に触れられたり、自然を感じる事ができないものですから、市でどこまでできる部分なのか、県の敷地であるわけですから、その部分をこれから提案して行って、とやの物語の部分が、常に子ども達が水辺、自然に触れられる形にできたらと思っております。意見でございました。

(議長)

ありがとうございました。

意見ということなので、お聞きとめいただきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。今ほど 11 事業について平成 28 年度は 2,800 万円と承りましたが、単純に割りますと 1 事業 250 万円。このような予算の中でやるのですか、オーバーした場合、ある部署が非常に金額が多くなったということがあった場合、予算の割り振りはどのようになるのですか。

(事務局)

事業については単純に 1 事業当たり平均でやるのではなく、事業内容の部分を細かく、こういうのをやりたいということで、下から積み上げていきます。その段階で、全体として予算がオーバーになるということになったときに、どのようにするかということについては、出た部分であれば、全体の関係課を集めさせていただいた上でどのようにやるかということを検討して、事業の部分の総額に合うような形でやっていく感じになります。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。平成 28 年度特色ある区づくり事業案ですけれども、これは中央区のものですよね。あくまでも区だけで特色といっても、ほかの西区や東区といったところの特色ある区づくり事業というのはあるのですか。そうであれば、そちらのそういうところを、ほかの区がどのような事業をやっているのかといったところもお知らせいただくと、中央区の特色づくりの中の事業でいけるのか、それとも、同じような内容のもの、特に 5 番ですとか 7 番については、区を超えて、住民というのは、ここで区は終わりだからこちらは関係ないというわけにはいかないところですので、そういうところは、同じような事業をするのであれば連携されて、区を超えて連携した事業にすると、コスト的にも多少安く済むようなことも、また、労力も少なく済むようなこともあるのではないかと思いますので、できれば他区のこういった事業の内容などをお知らせいただけるとありがたいと思います。意見でございました。

(事務局)

ありがとうございます。区づくり事業につきましては、新潟市内の 8 区全部で同じ

スケジュールによって動いております。従いまして、来月になりますと、8区全体の計画がホームページでもご覧いただけますが、この事業内容については全て見られるような感じになります。皆さま方に今日ご紹介いたしまして、来月の30日までに意見聴取という部分がありますが、この辺の部分については市民、区民の皆さまから、この事業についてのご意見をもらいながら、最終的な成案にしていくというのがこの区づくり事業でございますので、11月を過ぎて12月頃になれば、各区の最終的な決定事業の部分については、このような形で一覧の部分で皆さまに参考配付という形でもできますが、今の段階であると、概ね来月の上旬の5日頃からホームページ等で見られるような形になります。

(区 長)

いろいろな区が同じテーマで、同じ課題を持っていることに関しては、区の提案事業というのがありまして、区から同じような課題であれば、それを全市展開したり、モデル事業で展開したりという、また別な道もございまして、そうしたところでは、津吉委員がおっしゃるようなことは勘案して出しております。ここも、あくまで中央区が独自にやりたいことがもしあれば伝えていただければと思います。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。

ホームページは不得意な方もいらっしゃいますので、ぜひともペーパーで出していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにないようでしたら、次に進ませていただきます。

3 報告

(1) 部会等からの報告について (資料 報 1-1 1-2 1-3)

(議 長)

次に、報告「(1) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち部会」から順に報告をいただきます。ご報告の時間は手短にお願いいたします。なお、ご質問等がありましたら、全ての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。まず、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

平成27年9月10日の午前中ですけれども、白山浦庁舎において第4回の部会を開催しました。出席、欠席はご覧のとおりです。会議の内容につきましては、先回の部会において、座長と副座長の提案を出してくれということでしたので、私から、岩田委員の提案を基に、新潟市の総合計画、及び中央区区ビジョンまちづくり計画を踏まえた計画案を提示しました。そのテーマ自体は、先回のテーマどおりでございます。新潟市の未来予測と住民自治のあり方、「にいがた未来ビジョン」の目標課題を抽出しまして、具体的な計画を踏まえ、短期、中期、長期のまちづくり計画案を検討して

いく所存です。なお、三菱総研のプラチナ社会研究会が行う研修についても、事業を進める上で必要な場合は検討します。

次の部会においては、上記計画案を2ヵ年事業として実施すると。今年度は区民対象に将来へ向けた意向調査を実施するというので、具体的な意見を採り上げながら進めていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

私から人まち部会についてご報告させていただきます。第6回でございますけれども、8月26日に15名の委員の出席をもって開催させていただきました。議題の内容につきましましては、そこに記してございますとおり、市政さわやかトーク宅配便、この中から、「災害から自分や家族を守るために わが家、わがまちの防災について」ということで、総務課安心安全係から、パワーポイントによって説明を頂いたところでございます。特に内容につきましましては非常に濃密でございましたし、質疑応答もそこに記してありますとおり、いろいろな意見が出てまいりまして、有意義な研修会の内容になったと考えております。個々の内容につきましましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

次に、第7回でございますけれども、9月11日に15名の委員の出席をもって開催させていただきました。下段に書いておりますのは、私から、欠席された委員の意識統一を図るために毎回やっております報告事項について、第一に報告をさせていただきます。内容につきましましては、そこに記してあるとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思っております。その後、部会を二つの班に編成いたしました。A班につきましては、わが家の防災対策、チェック項目検討班ということで、この内容につきましましては、前回申し上げましたけれども、大分県佐伯市狩生自主防災会、わが家の防災対策として36項目のチェックポイントがあるわけですけれども、これを参考といたしまして、中央区版を作ってまいりたいということで、A班ではこの項につきましまして検討をスタートさせたところでございます。B班につきましては、その防災対策をどのような形で中央区、市に啓発をし、周知徹底をするか。その手法について検討いただきたいということでスタートしたところでございます。その内容につきましても書いてございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。要は、2班に分け、内容を検討しながら、12月を目途にきちんとした形でまとめをやっていく予定でございます。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

報告させていただきます。9月10日に開催しました。会議の議題ですが、一つは、過去3回の水辺部会のテーマ「みなと新潟『北前船物語』」の討議、視察研修などを土台に、平成27年度及び平成28年度にわたり、どの事業を、いつ、どのように実施するか事業内容の絞り込みを行ったと。これが一つです。もう一つは、事業の課題によっては、コンサルタント会社へ委託する事業も決めました。決めるにあたっては、丸投げではなくて、自分たちが調査していただきたい概要を精査し、作った上で協議し決めていく形でやります。話し合った内容の課題と結果を羅列しました。一つ、下町の4コミュニティ協議会代表、及びまちづくり団体とのネットワークづくり。これは前回の課題ですが、その意見交換会の開催について。結果として、4年後に迫った開港150年祭の開催計画をテーマに、下町の活性化と併せて意見交換会を実施する。次に、全国5港の150年開港祭の情報収集作業は、コンサルタント会社に委託します。二つ、150年前開港した横浜、長崎、神戸、新潟、函館の開港時に東京浅草観音寺から各港へ、分身として浅草観音が贈られたことが分かりました。新潟では、中央区赤坂3丁目に浅草観音堂が存在していますが、これをさらに具体的に検証したいということです。

結果としては、新潟下町「古老百話」という沢村さん編集の本を見つけまして、そこに書かれていることが分かりました。下町にさらに存在する埋もれた歴史的遺産、千手観音は市の文化財となりますが、そういったものもきちんと掘り起こして光を当てたいと。全国5港の150年祭、情報収集作業と合わせて調査活動を行う。これはだぶっているようですが、5港以外のところも含めてという考えがありますので、つけ加えます。三番目、北前船に関する歴史文化の学習を目的に、平成28年の夏休み期間に小学生と保護者を対象に、(仮称)「母と子の北前船物語」として体験学習を1泊2日の日程で3回くらいに分けて、北前船の時代館、旧小澤家住宅を宿舎に開催したいという意向を持っております。このイベントを通じて、西大畑ゾーンの街並み探検や、また新潟市の発酵文化を代表する沼垂地域の酒、味噌、しょうゆの醸造会社へ社会科見学を行いたいと思います。経験則で見て、5、6年生はいろいろあるという意見があり、4年生を対象にするのがふさわしいのではないかと。夏休み期間に限ってするのではなくて、例えば5月、8月、9月などで分けたほうが小澤家の職員の皆さんにとってはいいのではないかと。宿舎になる旧小澤家住宅の許諾はまだとっていないのですが、これは関係部署から話しをしていきたいと思っております。

これをやる最大の目的は、終わった後にアンケート調査をやって、それを報告書にまとめて出したいと思っております。四番目、下町早川堀ゾーンの5月実施のつつじ祭りへ新潟市歴史博物館や旧税関、旧小澤家住宅などを生かし多面的に参加してもらうにはどのようにするかという話をしたのですが、それについては詳しい方がおられまして、完成した堀について、早川堀ゾーン沿線住人はもとより、下町地域の評価は必ずしも高くはないことが分かりました。つつじ祭りの主体が一本化されていない点もあるということもありましたので、地元コミュニティ協議会と早めに相談していく必要があると考えております。

5番目は歴史的建造物の保存管理、都市の景観づくりのルールをどう進めるかということについては、市の所管部署との実情調査、都市景観法の学習を行っていこうと。

最後の6は、北前船寄港地の中で、石川県のような先進地との交流はどう進めるかについては、前期5項目の事業の進捗状況によって判断し、今、これをすぐにやるのはオーバーだと書いております。以上が報告です。

(議長)

ありがとうございました。

各部会からの報告が終わりましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

肥田野委員お願いいたします。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。今の「水辺とみなとのまち部会」の開港150年祭の開催計画をテーマにと挙がっていますが、これは中央区がイニシャチブをとって主導でやっていく事業なのか、私も分からないので質問したかったのですが、この質問の背景には、いろいろな港湾関係や信濃川の下流関係の部署があると思うのですけれども、この150周年の開港祭というのはどのように進めていかれるのでしょうか。

(藤田委員)

回答にならないかもしれませんが、水辺の部会として一つの案を考え出すという研究テーマと受け取っていただきたいと思います。

(議長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

4 その他

(1) 委員からの活動紹介について (資料 他1-1 1-2)

(議長)

次に、その他「(1) 委員からの活動紹介について」でございます。先月に引き続き、今月も少し時間に余裕がありますので、委員が所属する団体の主な活動についてご紹介いただきたいと思います。今回は第1号委員で入舟地区コミュニティ協議会選出の田村幸夫委員、第3号委員で新潟市立日和山小学校地域教育コーディネーターの小島委員の2名をお願いしたいと思います。なお、ご質問がございましたら、お二人の委員のお話の後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。まずは田村委員、よろしくお願いたします。

(田村(幸)委員)

入舟地区コミュニティ協議会の田村でございます。活動内容を発表させていただきます。

この活動も皆さん方と大体同じではないかと思うのですが、入舟コミュニティ協議会の内容をお話ししたいと思います。

当地区コミュニティ協議会は32の自治会と町内会で構成されております。世帯数約2,500世帯です。人数的には6,000人くらいになっております。組織としましては、四つの部会からなっておりまして、総務部会、安全環境部会、福祉・文教部会、自主防災部会の四つです。全ての自治会長は四つの部会の中のどこかに所属しており

ます。全員参加ということで行っておりますが、その中で主だった活動を紹介したいと思っております。今日、皆さんのお手元に「入舟コミ協だより」がいただいていると思うのですけれども、これは3月に出版して、今月で第16号が出るのですけれども、これは参考だと思ってご覧になっていただきたいと思います。

福祉・文教部会では、65歳以上の高齢者を対象として、おたがいさまランチという、ワンコイン500円会費で年6回行っております。ボランティアさんが30名ほどおまして、買い出しから全部手づくりで弁当を用意しております。集まった人たちで、アトラクションを見ながら食事をしていただくと。その6回の中の1回が敬老会にあたります。この前の9月14日に終わったばかりです。秋には、がらっと変わります。親子の参加になります。ふれあいウォーキングがございます。これは大体秋にやっておりますので、これが10月4日に決定しております。例年ですと、120人前後なのですけれども、昨日現在で190名、なぜ今年から増えたのかと思うのですけれども、190名の参加になっております。毎年、順繰りで信濃川ウォーキングをやったり、翌年には海岸でも行ったりしております。大体2時間程度を歩いてくるわけなのですけれども、今のところ、事故に遭ったという事例はございませんので、その辺はほっとしております。

それから、安全環境部会ですと、年4回の安全パトロールを夜間、実施しております。これは安全マップを作成しまして、豊照交番と附船交番でグループに分かれまして、通学路の危険箇所の点検や違法駐車の状態、無灯火自転車の状態、防犯灯の設置状況などを確認して回ってきまして、交番員より感想を頂戴し、集まった皆さんで意見交換、大体、2時間かけて行っております。各町内から2名から3名参加しております。これも順調に来ております。ただ、これが回ってきまして、私が改めて確認するのですけれども、夜間、下(しも)のほうは一人も会わないときがあるのです。大体、6時半から8時近くまでやるのですけれども、自転車も通らない。これは死んだまじかなと思うくらいなのですけれども、もしだったら皆さんも参考のために下を回っていただきたいと思います。

それから、自主防災部会ですけれども、実は昨日も4コミュニティ協議会の会長、副会長に集まっておきて、自主防災をどうしたらいいか、と言いますのは、もう皆さん、ご存じのとおり、入舟、栄、湊、豊照の小学校が一つになったわけです。毎年、入舟の場合ですと、入舟小学校が単独でやっていたのですけれども、昨年からは中学校も入りまして、4コミュニティ協議会で合同防災訓練を行ったのです。なかなか4校が一緒になりますと、範囲が4キロにわたる機会になりますので、なかなかお年寄りが一か所に、はい訓練ですから来てくださいと言っても、なかなかいけないのです。それでどうしたらいいかと。これから、毎月、集まって、4コミュニティ協議会で検討をやるのですけれども、ただ、今年もやりまして、今回は2カ所の避難所を設けたのです。中学校と日和山小学校。そこで、特に中学校側から強い要望がございまして、中学生を参加させてくれと。小学校もそうなのですけれども、この日は日曜日にかかわらず全員登校日なのです。中学生には、避難所の隣からライン引き、受付、要援護者の誘導を全員でやっております。これもジュニアレスキュー隊という普段からの事業の一環でやっておりますので、1年生から3年生まで慣れたもので、私ら大人から見れば本当に頼りになる。これはぜひ続けていきたいと思いま

す。

それと昨日もお話が出ていたのですけれども、それぞれ1校ずつでもいいのではないかというような意見があるのです。できれば4校一緒にやりたいということで行っております。避難訓練と言いましても、初期消火とか、そういったものはもう既に終わっておりますので、いかに避難所までお年寄りを連れてこられるかということで、各町内の一時避難所にそれぞれ集まっていたいただいて、それからそれぞれの小学校、中学校へ避難すると。そういう訓練を行っています。それが安否確認にもなるということで、これから充実するためには、もう少し勉強していきたいと思っております。以上が主立った活動でございます。あとは小島委員から続きをお願いします。

(議長)

ありがとうございました。続きまして、小島委員お願いいたします。

(小島委員)

新潟市立日和山小学校の地域教育コーディネーターをしております、小島と申します。着座にて説明させていただきます。私からは、地域と学校パートナーシップ事業の冊子を皆さんのところにお配りになっていると思います。私は、ここの自治協議会に来ているのは、中央区の地域教育コーディネーターを代表してきておりますので、今回はパートナーシップ事業の説明と、なぜ新潟市はしたのか、なぜ新潟市はコーディネーターを各学校に配置したのか。そのあたりを皆さんに分かっていただけたらなと思います。最後のほうは、先ほどの田村委員からの話に少しつながるかなと思っております。

まず、新潟市が地域と学校パートナーシップ事業をスタートしたのは、平成19年です。もう今年で9年目になりました。私、今、日和山小学校ですが、旧入舟小学校が中央区のパイロット校として、平成19年よりスタートしましたので、私は、入舟時代に丸8年、日和山小学校で今年1年生として、またコーディネーターをやっております。

地域と学校パートナーシップ事業というのは、ここにも図がありますように、学・社・民の融合の三つです。全国的に見ると学・社連携とか、そういう言葉を使うところが多いです。融合という言葉は新潟市独自で使っている言葉です。地域教育コーディネーターも、最初、この図のときには、実は三つの輪の真ん中に地域教育コーディネーターがありました。でも、ここまで年数が経って、学校とかかわりを持ってきたことで、学校の中に地域教育コーディネーターという言葉が入るようになってきました。それにはきちんと理由があります。新潟市の場合は、小学校がまず核でパートナーシップ事業を始めたのです。全国的には、横浜市や、杉並、東京、いろいろなところがあるのですけれども、国の本課が予算を出して、地域連携本部事業というものがありませんが、大体、ほかが中学校単位なのです。

新潟市のように市内にある小学校、中学校、中高一貫校、それに特別支援学校、全てにこのようにコーディネーターが入るというケースは、新潟市とさいたま市くらいです。とてもまれなケースですし、とてもありがたいケースだと思っております。学校に入って、なぜいいかというのが、そもそもコーディネーターが入った理由の一つとして、教員の多忙化解消というものもありました。実際、教員がどんどん減らされていき、先生方も国への報告、市への報告、県への報告、たくさん報告事業がありま

す。子どもたちとふれあう時間が確実に減ってきていました。そんな中でコーディネーターが入ることで、私たちは何をするかというのは、ただ単に先生方を支えるのではなく、先生方が、例えば、しなくてもいい部分、ボランティアを募集するとか、そういった部分をコーディネーターが手助けすることで、先生方は自分たちが子どもたちと目を合わせ、言葉を交わし、一緒にふれあう時間が増えるのです。そのためにも、コーディネーターは必要だったと思います。

実際、コーディネーターの仕事の一つとして、ボランティアの募集というものがあります。簡単などころでは、一、二年生の校外学習の引率から、高学年になってくればゲストティーチャーを呼んで、例えば、私は9年目になりますが、一緒に事業を作ります。先生がどんな思いで、子ども達にこんなことを学ばせたいということを知った上で、私が講師を呼び、ではこの講師とともにこんな形で事業をやってみようという、やはり年を重ねるにしたがって、事業も一緒に作れるようになってきました。ここでとても大事なことというのが、いつも小学校の校長先生方と話すときも出るのですけれども、校長先生方は、子ども達がいつも地域の人たちにお世話になっているから、返さなきゃ、返さなきゃと言うのです。でも、私は、その考え方と違って、小学校のうちはいっぱい地域の人たちから支えてもらって、地域の人たちにいろいろなことを教えてもらえればいいと思っています。それで中学生になって、自分で自分の力が出せ、自分の考えを發揮できるときに、地域のために働けばいいと思うのです。それが、実はこの下町はよくできていて、小学校のうちにいっぱい甘えさせてもらっています。柳都中学校、舟江中学校時代からジュニアレスキューをやっていますが、柳都中学校になっても、今でもジュニアレスキューを続けてくれています。地域に何かあったとき、今、きっと一番支えになってくれるのは、中学生だと思えます。そのように小学校のうちから別に地域に返さなくてもいいと思っています。中学校で返せばいい。小学校のときにいろいろな人と学んで、実は、このコーディネーターをやるときに、斜めの関係というものをすごく大事にしているのです。先生と親子とは縦の関係、友達とは横の関係ですよね。斜めの関係、他人です。地域の人であり、民間の人であり、いろいろな斜めの関係を沢山たすき掛けで持つことで、子どもは強く育っていきますので、その経験を小学校のうちに沢山させて、中学校、高校、大学、たとえ出てもいいです。東京に行ってもいいけれども、地域でいっぱい愛してもらったことを覚えていれば、必ず大きくなったときに地域に貢献する。それがもしかしたら大学へ出て、すぐ社会人になってからかもしれない。もしかしたら60の定年を終えてからかもしれないけれども、地域のために働く人材に育ってくればなという思いで、パートナーシップ事業をしております。ぜひ地域の方々からは、うちのコミュニティ協議会の副会長が、最初のころ言ってくれた、俺達は消極的な協力でいいんだという言葉がすごく心の支えというか、地域の方たちは、そんなに積極的にやってやれではなくて、消極的に子ども達が何を望んでいるかで、俺達はそっと手を差し伸べてあげようというスタンスで、この事業にかかわってくれたら、それも広がってくれたらいいなと思っています。以上です。

(議長)

ありがとうございました。お二方からお話を伺いましたが、皆さま、どうでしょうか。ご質問等ありますでしょうか。

大堀委員お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀です。自主防災のことについてなのですが、中学生のレスキュー隊の活躍が大いに力になっていると。我々も毎年、レスキュー隊のお誘いが市から来るのですけれども、どうやってお願いしたらいいのか。いつもすごく不思議なのです。その辺、中学生がレスキュー隊に入って活躍してくれるいきさつ、きっかけをお聞かせくださいますか。

(田村(幸)委員)

レスキュー隊の第1回目、最初どうしたかといいますと、舟江中学校と二葉中学校の中学生同士で交流があったのです。その前に最初は、中学校の校長先生なのです。校長先生の提案でやりましょうということで、1年生は1年生の初期の訓練がありますし、2年、3年になると担架でがれきの下から人を助けたり、当然、三角巾を使ってけがの手当てをしたり、人命救助なども毎年やっていますけれども、最初のころは恥ずかしがって、みんな声も出ないのですけれども、2年、3年になったら、女の子も、私らが参加するとき、いつも患者の役をさせられるのですけれども、それもちゃんと女の子4人で助け出したり、そういうことがあります。おそらく今、舟江の校長先生が、今度、鳥屋野中学へ行って、そちらでも始まったということです。それと住民がちょうど望んでいるところだったのでしょう。特に下のほうですと高齢化率がトップなほうですから、私ら、単独の町内会の総会をやっても、必ず中学生の名前が出てくるのです。学校でも、災害時ばかりではなくて、普段のときでも、一人暮らしのお年寄りのところに雪のけに行ったり、ごみ捨てをしてくれたり、こういうことを全部、生徒から提案するのです。だから今、仮に地震が起きたという災害のときになったら、高校生は力があるけれども、全部、遠くの学校へ行って、地元に残っているのは中学生しかいないのです。非常に頼りにしているのです。それはだんだん広がって、生徒も、もう少し頑張ろう、もっと頑張ろうということと言い始めたのがきっかけです。

(議 長)

ありがとうございました。その点につきまして、地域教育コーディネーターが地域と結ぶということでやっていらっしゃるようですので、小島委員からもどのようにしたらいいかをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

(小島委員)

ジュニアレスキュー自体は、先ほど田村委員がおっしゃったように、中学校がどう考えるか。中学校の先生方が子ども達にどういったことを学ばせたいかということが大本にあると思うのです。下町の場合は、やはり先ほど言ったように、40パーセント以上なのです。日和山小学校区の全人口の40パーセント以上が65歳以上。そういう地域性というものもあって、常に小学校のころから高齢者といったものの勉強を全ての学年がやっていると言っていいくらいやっているのです。そのため、中学校のときに、そういった意識付けもできているということもあると思います。実際、舟江中学校は、当時は、バスケットボール部だけだったのですけれども、部活動がどんどん増えていき、数年前から全校で実施ということになりました。そのため、こういった事例や、地域からやってというのは難しいかもしれないのですけれども、例えば、学校

との顔合わせなどがあつたときに、この地域では、中学校がこのように活躍しているようだよとか、そういったものを少し伝えるくらいはOKだと思うのです。中学校同士でも、これは多分、ジュニアレスキューに関しては、パートナーシップ事業の一環になっていると思います。ですので、各学校には、報告書、年度末に全ての学校の報告書ができますので、そういったものも、それぞれの学校がきちんと目を通すと、これも使えるなと思っていただけるのかと思いますので、常に地域と学校の窓口をしっかりと持ち、押しつけではなく、提案という形で持っていくと、学校も少しずつやわらかくなるかと思っています。

(議長)

ありがとうございました。大堀委員、地域教育コーディネーターと上手くつながるのも一つの手だということで、お話をいただきました。よろしいでしょうか。

(浅野委員)

上所校区コミュニティ協議会の浅野です。田村委員のところで、私は鳥屋野中学校で3年前でしょうか、森校長先生が来られまして、入舟の話、レスキュー隊の件で、最初は、1年生から全員参加です。3年生は受験で大変だからということで、1年生から3年で全校生徒になったという話を聞いて、これは素晴らしいということで、森校長にお願いして、鳥屋野中学校もぜひやってくれということで、その年に27名くらい参加できて、昨年はどうだったか分かりませんが、そういった形で、少しずつ増えていけばいいのではないかと。推測ですが。

(議長)

ありがとうございました。ちなみに今年度、ハイパージュニアレスキュー隊とジュニアレスキュー隊、どのくらいの参加校があつたか、事務局で分かりましたらお願いできますか。

(事務局)

ハイパージュニアレスキューは中央区主催で行っている部分で、中央区内の中学生を対象に、年に1回、集まっていた上で、避難所運営の講習会という部分を中学生が主体となって、その参加中学生のコミュニティ協議会の方々から参加していただいて、中学生と地区の防災の役員の方、それから防災士の方々と一緒になって講習会を行っています。まず裾野を広げていくというやり方で、中央区でやっています。今年については、はっきりした数字は覚えていないのですが、概ね50名程度の中学生が、今回、参加いただいたと。先ほどから上がっている柳都中学校で行っている部分については、これは少し違ひまして、市の危機管理防災局、この単独で柳都中学校と協働して行っています。その辺の参加の部分については、私ども、把握していないので、ご勘弁願いたいと思いますが、中央区の部分については、昨年やり始めまして、今年で2年目になります。来年も、一応、その部分をやる方向で計画を立てたいとは考えておりますし、その中で地域の方と中学生の方々が結びついて、いわゆるそこで経験していたものを地区へ戻った段階で、地区の中で避難訓練やそういうときに、中学生とか、そこで経験した人たちが中心となって、裾野を広げていただければということの目的で、今、行っているところです。以上が今年の紹介です。

(議長)

ありがとうございました。ほかに何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、私から、中央区自治協議会委員研修会について、ご連絡いたします。自治協議会の委員の研修会は、昨年から市全体の委員研修、及び区の委員研修を実施することになっております。9月3日の市全体の研修会には、多くの皆さまからご参加いただいたところでございますが、区の研修会について、事務局からの要請により、総務運営会議で検討させていただきました。その結果、11月上旬に昨今、自然災害が多発している状況を踏まえ、水害と地域について学ぶことをテーマとして、水害と地域形成を見聞きし、災害と地域の課題を見いだすことを目的に行ってはどうかとなりましたが、皆さま、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、追って詳細を早めに決めて、出欠の連絡も、確認も含め、事務局から連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で、本日、予定されておりました議事は全て終了いたしました。これをもって、平成27年度第6回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

事務局から、事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

事務局から連絡事項をお伝えしたいと思います。次回の開催日程は、10月30日金曜日午後3時からということでございます。会場は本日と同じ本館6階講堂となります。また、会議の冒頭に、少し触れましたけれども、次回の10月30日は、午後1時から同じ講堂で中央区の教育ミーティングが開催されますので、参加対象になっている皆さまにおかれましては、お忘れなくご出席をお願いいたします。以上でございます。

本日は、大変お疲れさまでございました。

5 閉会

傍聴者	3名
報道機関	1社